



2024年6月25日
タイ国政府観光庁

テレワーク実施延長のお知らせ

タイ国政府観光庁（本庁：バンコク）は働き方改革としてワークライフバランスの向上を目的に、タイ本国に於ける全事務所の職員を対象に毎週水曜日を「テレワークの日」とし在宅勤務の導入を実施しています。

これに伴い、在日事務所（東京事務所、大阪事務所、福岡事務所）を含む全ての海外駐在事務所も本庁の制度に基づき、2024年12月31日までの毎週水曜日を「テレワークの日」といたします。

つきましては、毎週水曜日は各事務所の窓口業務は休止とさせていただきます。
メール及び電話でのお問い合わせ対応に変更ございません。

記

- 実施延長時期：至 2024年12月31日（火）
- 実施方法：毎週水曜日をテレワーク日とし窓口業務を休止。
メール及び電話対応のみとなります。
- 業務時間：月曜日～金曜日の平日のみ 09:00～12:00/ 13:00～17:00（水、土、日、祝は休館）
- 問合せ：東京事務所 Tel: 03-3218-0355 メール：info@tattky.com
大阪事務所 Tel: 06-6543-6654 メール：info@tatosa.com
福岡事務所 Tel: 092-260-9308 メール：info@tatfuk.com

ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上